

晴れの国おかやま

農業者の
ための

農 福 連 携

推 進 マ ニ ュ ア ル



岡山県マスコットうらっち

岡 山 県
岡山県農福連携サポートセンター



岡山県マスコットもっち

はじめに

岡山県では、県南部の温暖な気候から県北部のやや冷涼な気候を生かして、高品質で多彩な農作物が栽培されていますが、近年、農業者の高齢化等による労働力不足が大きな課題となっています。新たに農業を始める方や経営拡大を検討されている方、労働力不足解消を検討されている方においては、農福連携の取組は有効な手段として期待されています。

こうしたことから、農福連携を通じて、農業者の皆様の経営発展に繋がるよう岡山県版農福連携推進マニュアルを作成しました。

第一部では農福連携の基本的な情報を紹介し、第二部では岡山県の農福連携取組事例からみた、農福連携のキーワードを分析し、農福連携推進マニュアルとしました。

本書がきっかけとなり、岡山県における農福連携の取組がさらに前進することを期待しています。

岡山県農林水産部農産課長

目次

第1部 「農福連携に取り組んでみませんか？」

■ 農福連携とは？	2
■ 障害の種類と福祉事務所	3-4
■ 農福連携の類型	5
■ 取組手順	
(1) 取組のフロー	6
(2) どんな作業ができるの？	7
(3) 気をつけること	8
(4) 作業マニュアル・動画紹介	9
(5) 作業依頼シート	10

第2部 「農福連携の事例からみえるもの」

■ 事例調査の対象	11
■ 事例にみるキーワード	12
■ ライフサイクルと農福連携のステップアップ	13

キーワードの紹介

■ 新規就農、農福連携技術支援者育成研修、作業体験会、コミュニケーション、作業の細分化、ビジュアル化、周年的な栽培・作業体系、作業環境の整備、ノウフクJAS、6次産業化等、安定的な販路確保、規模拡大・複合化、直接雇用、JA関連施設での作業、地元農業者との連携、自治体等との連携、農福連携推進ビジョンなど国の取組	14-30
■ 相談窓口一覧	裏表紙

農福連携とは？

農業の人手不足解消と障害者の就労機会創出を目指します

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業現場での、貴重な働き手の確保につながる可能性もあります。

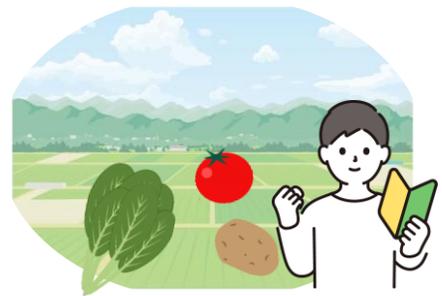
農業者と福祉事業所の連携の効果



農業者の高齢化に伴う農業の生産能力低下や人手不足等の課題の解消を目指します



福祉事業所の就労機会の拡大や、障害のある方の工賃向上を目指します



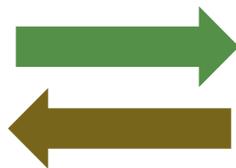
障害のある方の農業分野での活躍の場の創出を目指します

農福連携サポートセンターが農業者と福祉事業所との橋渡しをします



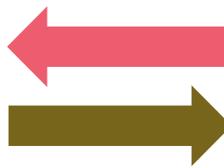
農業者

仕事をお願いしたいが
どうすればいいのかわからない



サポートセンター

何ができるか、どんな仕事か
両者のお話をお伺いし、
お互いの不安を軽減できるよう
アドバイスします



福祉事業所

仕事を受けたい。
できる仕事かどうか
不安

障害の種類と福祉事業所

農福連携に取り組むには、障害の種類や障害者のための施設である「福祉事業所」について知ることが必要です

主な障害の種類

一口に障害者と言っても、障害にはいくつかの種類があり、それぞれの障害特性は異なります。障害は、次の3つに大別されています。

障害の種類	状態	配慮すべきこと
身体障害	■ 身体機能の一部に障害がある状態（視覚障害、聴覚障害、肢体障害など）	■ 障害の部位によって、作業実施に支障がある場合があるので、配慮が必要です。その一方で、判断力は高いので、作業内容によっては、能力を発揮することができます。
知的障害	■ 記憶・判断などの知的機能の発達の遅れが見られ、社会生活への適応が難しい状態	■ 複数の工程を一度にこなしたり、判断を求められる作業は苦手な場合が多いです。一方で、長時間作業に適性があったり、反復作業が得意な場合もあります。作業指示を明確にして一つずつ行うなど作業の手順を分かりやすく示したり、図などを活用した作業マニュアルなどを作成するといいいでしょう。
精神障害	■ 精神疾患により日常生活に困難を来している状態 統合失調症、うつ病、発達障害など	■ 日によって波があったり、長時間作業が苦手な場合があります。発達障害の場合は、集中力がない、コミュニケーションが苦手な場合があります。一方で、作業能力においては健常者と変わらないので、業務内容を明確にして指示を一つずつ出したり、図などを活用したマニュアルなどを利用するといいいでしょう。



福祉事業所の種類

障害者の自立を支援するためのサービスを提供する事業所を福祉事業所と呼びます。この中には、訪問系、居住支援系、就労系など様々なサービスがありますが、農福連携に主に関係するのは就労継続支援という就労系サービスです。

就労継続支援を提供する事業所は、障害者に対して就労の機会を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練等を行います。一方で、障害者は事業所で行う仕事への対価として事業所から賃金や工賃を受け取ります。障害者は事業所が提供するサービスを利用する立場にあるので、「利用者」とも呼ばれます。

一般的に、福祉事業所内で働く場合を「施設内就労」、農家のほ場などに出かけて働く場合を「施設外就労」といいます。「施設外就労」の場合でも、利用者は一度福祉事業所に出勤し原則として事業所職員とともにほ場等へ出かけます。このため、農家等が事業所へ作業依頼する場合、ほ場等と事業所との距離が重要な要素になります。

就労継続支援A型とB型の違い

農福連携に主に関係する就労継続支援には、「就労継続支援A型」と「就労継続支援B型」の二つがあります。

	就労継続支援A型	就労継続支援B型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■企業等に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である人 ■比較的障害の軽い人、又は企業等への就労が近づいている人 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業等に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である人 ■比較的障害の重い人、又は企業等への就労に時間を要する人
支援内容	■就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために訓練等を行う	
雇用契約	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所は利用者と雇用契約を締結する ■事業所は利用者へ最低賃金以上の賃金を支払う 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所は利用者と雇用契約を締結しない ■事業所は利用者へその作業内容（出来高等）に応じて工賃を支払う



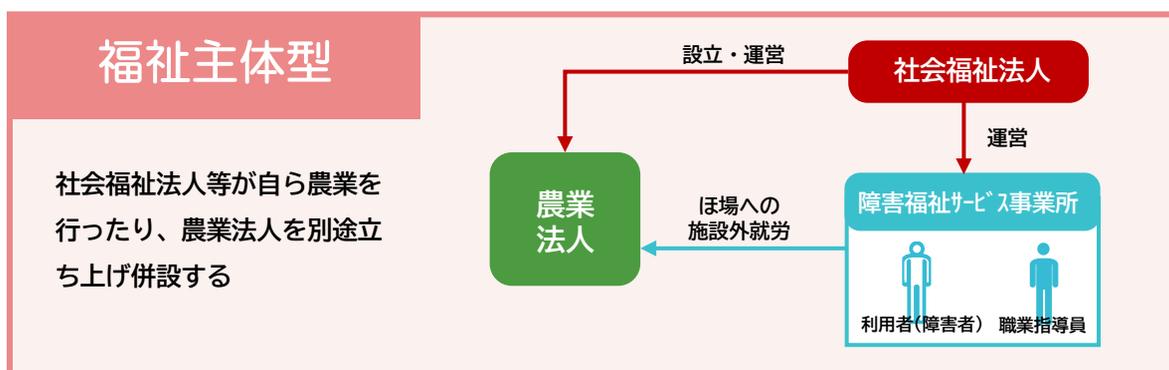
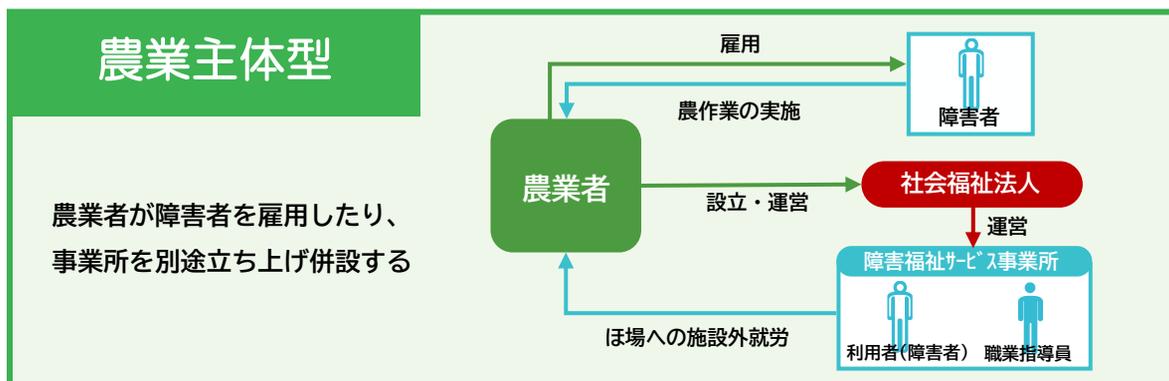
農福連携の類型

農福連携の取組パターンは、農業者と福祉事業所・障害者の関わり方により、次の5つのパターンに区分されます。

農福連携の類型区分

- ①農業者（法人を含む）が障害者を雇用、または福祉事業所を別途立ち上げる「農業主体型」
- ②農業者が福祉事業所に作業依頼を行い、施設外就労として農作業を行なう「連携型」
- ③社会福祉法人または福祉事業所が農業に参入する「福祉主体型」
- ④企業が会社を設立して農業分野で障害者を雇用する「企業出資型」
- ⑤障害者の身体・精神状態を良くするために、病院・NPO法人等で農作業を行なう「園芸療法型」

これら5つのパターンのうち、取組事例が多く、農業での担い手不足の解消、福祉分野での就労機会の創出と工賃（賃金）向上の効果が期待できるパターンとして、「農業主体型」「連携型」「福祉主体型」があります。



取組手順

(1) 取組のフロー

岡山県農福連携サポートセンターでは、農業者と福祉事業所の請負作業のマッチングを下図の手順で進めています。

依頼したい作業があれば10ページの「農福連携 農作業依頼シート」に作業内容、作業方法等を記入し、岡山県農福連携サポートセンターにご相談ください。

農福連携の取組手順

農福連携を考えたらずば、ご相談ください。

STEP

1

依頼したい作業内容を伝える

伝える主な内容

作業内容・方法、作業期間、作業量、作業場所等



STEP

2

現地説明会

近隣の福祉事業所（指導員）に対する説明会

参加福祉事業所の募集はサポートセンターが行います。

STEP

3

作業体験会

障害者が出来る作業かどうかの確認

体験会の会場等の提供をお願いします。

STEP

4

請負作業契約の締結

依頼者「これなら任せたい」、福祉事業所「この作業なら出来る」と双方が納得すれば契約

作業方法、作業期間、請負金額など疑問点は事前に話し合います。

作業の開始（徐々に作業に慣れてきます）

取組手順

(2) どんな作業ができるの？

手作業が主ですが、幅広い作業をすることが可能です。まずは簡易な作業から依頼し、双方が慣れてくれば依頼作業の幅を広げるのが良いです。

農福連携サポートセンターを通じたマッチング状況（2021年度以降）を見ると品目別では果樹、野菜がそれぞれ約4割を占めています。また、作業内容別ではもも袋掛けや除草作業などの栽培管理作業が約4割、収穫・調整作業が約3割となっています。



品目別件数

区分	農 福									水福	計
	果 樹				野菜	花	水稻・豆・雑穀ほか	その他	牡蠣		
品 目	もも	ぶどう	くり	その他果樹							
依頼件数	24	14	4	4	2	22	2	6	2	3	59
全体に占める割合 (%)	41	24	7	7	3	37	3	10	3	5	100

(注) 2021年度以降に岡山県農福連携サポートセンターを通じたマッチング件数



作業内容別件数

区分	農 福									水福	計	
	播種植付	管 理 作 業			収 穫・調 整			加工・その他	牡蠣 ロープ ヨリ入れ			
もも袋かけ		除草	その他	収穫	選別・袋詰め	選果場						
依頼件数	5	23	10	7	6	20	10	5	5	8	3	59
全体に占める割合 (%)	8	39	17	12	10	34	17	8	8	14	5	100

(注) 2021年度以降に岡山県農福連携サポートセンターを通じたマッチング件数

取組手順

(3) 気をつけること

作業を依頼するに当たっての主な配慮点

①依頼する作業を細分化しましょう

- ・依頼する作業の工程を細かく分けることで、作業を分担して取り組んだり、一部の作業を委託することが可能となる場合があります。

②依頼する作業の期限を決め、作業工程・日程は任せると福祉事業所は助かります

- ・福祉事業所は多くの作業に取り組まれており、それらの作業との調整をする必要があることから作業期限は余裕を持つようにしましょう。

③作業に関する指示は福祉事業所の指導員（職員）に行いましょう

- ・作業をする障害者への指示は福祉事業所の指導員（職員）が行います。
- ・福祉事業所の指導員（職員）が的確に指示を出せるよう、作業内容・方法、出来栄等を具体的にしっかり指導員に伝えることが重要です。
- ・特に、作業をするうえで判断や注意を要することなどは作業開始当初に双方で、しっかり確認し合うようにしましょう。

④福祉事業所の作業時間を確認しましょう

- ・福祉事業所の作業時間は、平日10時～12時、13時～15時が多いですが、福祉事業所によって違いがあるので、確認をしましょう。
- ・福祉事業所と作業場所の距離によっても違いがあります。

⑤作業環境を双方で確認しましょう

- ・安全に作業してもらえるよう作業場所の整理をしておきましょう。
- ・作業の効率化や安全のため、使用する道具や資材等は決まった場所に整理・保管をするようにしましょう。
- ・トイレや休憩場所があれば福祉事業所側も安心して作業ができます。
- ・暑さ対策（熱中症対策）を福祉事業所が取り組みやすいよう配慮しましょう。

⑥作業中のケガ等の対応はどのようにすれば良いのでしょうか？

- ・基本的には福祉事業所が傷害保険に加入しており、事業所側が対応することになります。

⑦請負金額は出来高払いが基本です

- ・健常者が1時間に出来る作業量を最低賃金として算出するのが基本です。
- ・健常者が1時間に出来る作業量を事前に把握しておきましょう。

取組手順

(4) 作業マニュアル・動画紹介

障害のある方が農業に取り組めるように、作業療法士のアドバイスを踏まえ作業のコツをまとめましたので、ご覧ください。（岡山県農産課のホームページに掲載）

作業マニュアル：印刷して活用してください

- ぶどう袋かけマニュアル
- ぶどう枝管理（巻ぶる）マニュアル
- ぶどう脇芽（副梢）の処理マニュアル
- もも袋かけマニュアル
- 枝豆収穫後調製マニュアル
- ポット苗の定植マニュアル
- セルトレイ苗の定植マニュアル



例：ぶどう脇芽（副梢）の処理マニュアル

動画は動画共有サービスYouTubeに公開しています



取組手順

(5) 作業依頼シート

農福連携 農作業依頼シート

年 月 日

【送付先】岡山県農福連携サポートセンター
 e-mail okanoufuku@gaea.ocn.ne.jp
 Fax (086)226-0155

依頼者	会社等名称			
	担当者	名 前		フリガナ
	住 所			
	電話番号	※できれば携帯電話		
	e-mail			
依頼する 作 業	内 容			
	作業方法等 (具体的に記入)			
	作 業 期 間			
	作 業 量			
	作 業 規 模 (面積, 本数等)			
作業場所(住所, 目印) ※複数ある場合は、主な場所				
ト イ レ		有 ・ 無		
作業料金				
現地 説明会	日 時			
	集合場所			
備 考 (特記事項)				

事例調査の対象

農福連携が成功するヒント（過去の調査事例の分析結果から）

2020～2024年度までに作成した岡山県農福連携取組事例集から農福連携に効果があったと思われる取組をキーワードとして抽出し、農業経営のライフサイクル（発展段階）に関連付けながら、農福連携推進マニュアルとして整理しました。

岡山県内の取組事例

表1のとおり、「農業主体型」9事例、「連携型」9事例、「福祉主体型」15事例について調査・分析を行いました。岡山県農林水産部農産課及び岡山県農福連携サポートセンターのホームページで事例集を閲覧することができます。

表1 岡山県内の取組事例

類型	事例調査の対象	所在地	主な品目	事例集 (Ver.)	類型	事例調査の対象	所在地	主な品目	事例集 (Ver.)
農業主体型 (9事例)	(株) おおもり農園	岡山市中区	いちご	1	福祉主体型 (15事例)	B型 ジョブスマイル	倉敷市	ブロッコリー、水稲など	1
	A型 マヤファーム	和気町	野菜類	1		(合) ど根性ファーム	笠岡市	青ネギ	1
	A型 みんな農園	倉敷市	花苗、野菜類	1		岡山健康の森学園	新見市	原木しいたけなど	1
	(有) 吉備高原ファーム	吉備中央町	ぶどう、野菜類	1		B型 コスモワーク	真庭市	ピオーネ、花苗など	1
	妹尾農場	真庭市	野菜類	2		(NPO) 美作自立支援センター	美作市	トマト、アスパラなど	1
	(有) 岡山県農商	岡山市北区	青ネギ、トマト	2		B型 ウィッシュランド	津山市	野菜類、小麦など	2
	(株) グリーンプラネット尾崎	岡山市東区	花苗	3		B型 わくわくハンド・ベル	総社市	野菜類、大豆など	3
	A型 KAERU	岡山市南区	パッキング	4		B型 きずな	勝央町	菌床シイタケ、きのこ類	3
	A型 せのお農園	吉備中央町	花苗	4		B型 あすなろ園	矢掛町	野菜類、黒大豆など	3
連携型 (9事例)	丹原農産	笠岡市	ニンニク	1		A型・B型 ヴィレッジ興産	笠岡市	ぶどう、花・野菜苗	3
	(合) 竹中農園	倉敷市	もも	2		多機能型 Happy Come Come	笠岡市	いちご	4
	GRAPE SHIP (株)	倉敷市	ワイン用ぶどう	2		A型 青空ワークス	津山市	水稲、さつまいも	4
	(社福) 同仁会	玉野市	J A選果場	3		B型 ワークサポート	美作市	水稲、黒大豆、野菜類	4
	朝空ファーム	赤磐市	もも、黒大豆	4		A型 なごみ	岡山市中区	野菜類	5
	木下農園	倉敷市	スイートピー	5		B型 P. P. P. オールスターズ! 布寄	高梁市	菌床しいたけ、野菜類など	5
	清水孝晃氏	倉敷市	ぶどう、野菜類	5					
	B型 さくらワークヒルズ	津山市	トマト、水稲苗など	5					
	B型 きんかえも	津山市	白ネギ、さつまいも	5					

事例にみるキーワード

「農業者の視点」から農福連携が成功するヒントを検討するため、「農業主体型」と「連携型」の事例について分析を行いました。

具体的には、農福連携に効果があったと思われるキーワードを類型別に抽出し、農福連携の取組・ステップアップ（試行段階、実践段階、充実段階）により区分しました（表2）。

「農業主体型」では福祉事業所を併設した経営規模が大きな事例が多く、「実践・充実」段階の取組に特徴があります。一方、「連携型」では新規就農者などが福祉事業所に作業を依頼しており、「試行・実践」段階の取組が多くなっています。

表2 事例にみるキーワード

キーワード・取組段階 類型・事例名		試行段階				実践段階				充実段階				共通項目			
		1 新規就農	2 農福連携技術支援者育成研修	3 作業体験会	4 コミュニケーション	5 作業の細分化	6 ビジュアル化	7 周年的な栽培・作業体系	8 作業環境の整備	9 ノウフクJAS	10 6次産業化等	11 安定的な販路確保	12 規模拡大・複合化	13 直接雇用	14 JA関連施設での作業	15 地元農業者との連携	16 自治体等との連携
農業主体型	1 (株) おおもり農園		□			◎	○	○	◇	◎							◎
	2 A型 マヤファーム	○			○	◎		○			○	○					
	3 A型 みんな農園	○						◎		○	◎	○					○
	4 (有) 吉備高原ファーム							○		○	◎	○					○
	5 妹尾農場							○			○	○	◎				
	6 (有) 岡山県農商				□	○	◎	○		○	◎	○					○
	7 (株) グリーンプラネット尾崎				○	○		□			○	○					○
	8 A型 KAERU					○	○	◎	○								
	9 A型 せのお農園	○				○					○	◎					
連携型	10 丹原農産				○			○			○	◎					
	11 (合) 竹中農園	◎	□		○			○									○
	12 GRAPE SHIP (株)	○			○					◎							○
	13 (社福) 同仁会			□				○	○					◎			○
	14 朝空ファーム	○	○	◎	○			○	◎								
	15 木下農園	○		○	○			◎			○						○
	16 清水孝晃氏	◎	○					○	○	○	○						
	17 B型 さくらワークヒルズ			◎		○		○	○						◎	○	○
	18 B型 きんかえも			○	○	○			○						○	◎	

凡例： ◎第2部で紹介 ○事例集に記載がある □事例集で紹介していないが取組がある ◇同左（第2部で紹介）

ライフサイクルと農福連携のステップアップ

企業経営と同様、農福連携の取組にも経営体発展の時間差によるライフサイクル（創業期、成長期、成熟期）があります。そこで、このライフサイクルと農福連携のステップアップとを組み合わせ、類型別事例のキーワードを相関的に図示すると、農福連携の取組が発展していくためのポイントとなるキーワードがみえてきます。つまり、農福連携は以下3つの段階を経て発展していきます。

1 試行段階（導入と相互理解）

人手不足などの課題を持つ農家が、障害特性や支援機関の実態を理解するフェーズです。「農福連携技術支援者育成研修」の受講や「作業体験会」の実施を通じ、お互いの理解を深めながら、適切な作業内容や工賃を見極めて契約を結びます。

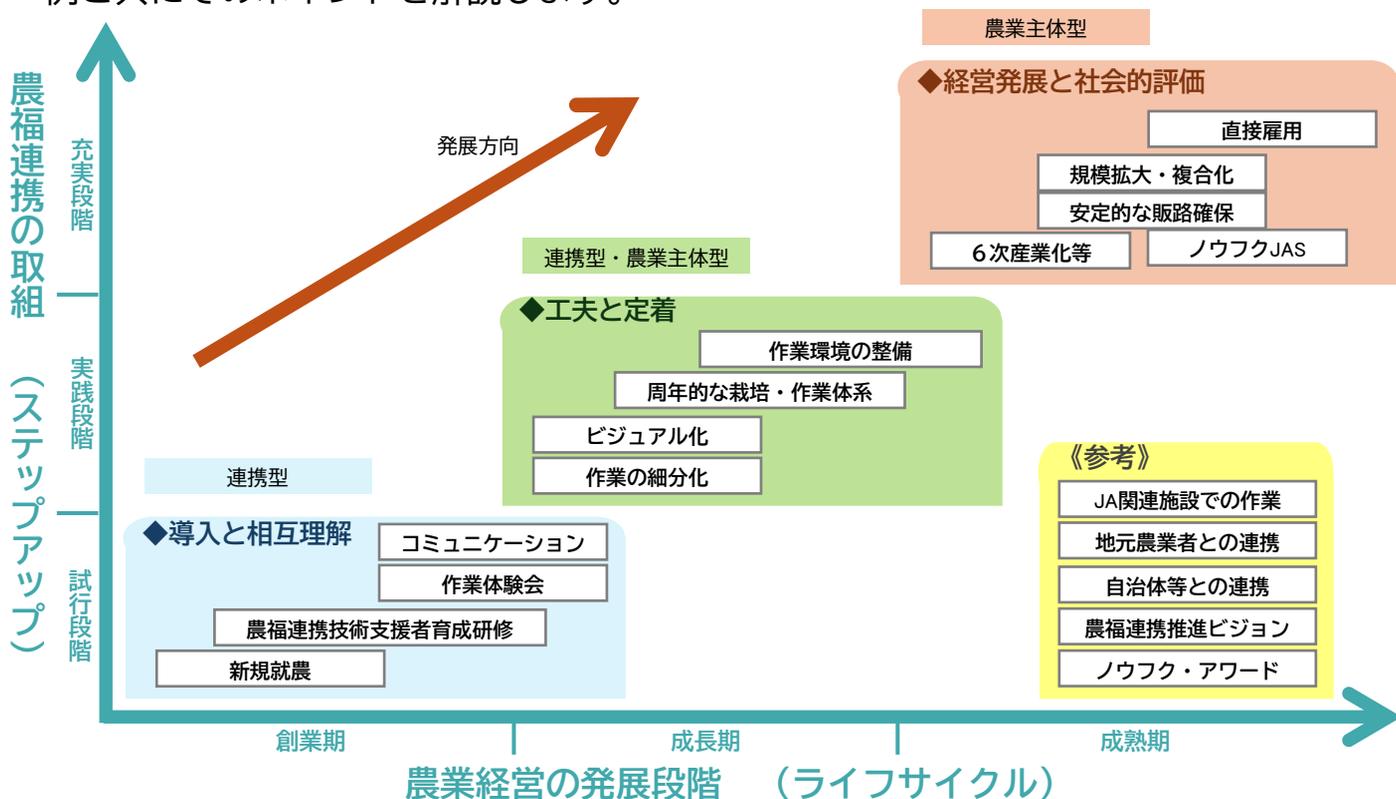
2 実践段階（工夫と定着）

障害特性に応じた「作業の細分化」や、通年雇用を生む「多品目栽培」などを工夫するフェーズです。作業の難易度と個々の能力を適切にマッチングさせることで、単発的な依頼から継続的・安定的な連携へと発展させます。

3 充実段階（経営発展と社会的評価）

連携を基盤に「規模拡大」や「6次産業化」を実現するフェーズです。経営の安定は利用者の工賃向上に直結し、連携をより強固にします。また、「作業環境の整備」や「ノウフクJAS」への取り組みにより、働きやすい環境整備と社会的な評価（ブランディング）を獲得します。

次章では、農福連携を成功に導くキーワードをとりあげ、経営発展に役立つ先進事例と共にそのポイントを解説します。



新規就農

農業者の高齢化が著しく進むなか、他産業から転職して農業に取り組む新規就農者が増えています。

これらの新規就農者にとって農繁期の労働力確保が大きな課題になっており、福祉事業所からの施設外就労を積極的に受け入れる事例が増えています。

新規就農者は栽培技術が未熟な段階（簡単なミスなど）を経験しており、農作業経験が少ない利用者の受入や助言方法にも対応可能な側面が伺えます。

障害者とともに成長する新規就農者

竹中農園（倉敷市）

事例集Ver. 2

倉敷市水島コンビナートの大企業に勤務していた経営主は、32歳で脱サラして、もも農家となりました。就農当初から労働力不足に悩んでいた中で、倉敷市職員から農作業に積極的に取り組んでいるB型事業所を紹介され、もも園の開墾整備や新植、除草、袋かけなど多くの作業をこの事業所とともにしてきました。現在では、玉島地区と早島地区でもも園1.8haの経営を実現しています。

作業分担票

作業名	剪定	施肥	除草	土壌管理	防除	摘雷	摘果	袋かけ	新梢管理	収穫	出荷準備
経営主	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
パート						○	○	○		○	○
利用者		○	○	△		○		○		*	△*

注) 区分：◎主たる作業（責任者）、○主たる作業、△補助的な作業 *今後、農福連携で取り組みたい作業

複数事業所との連携による福祉主体の果樹経営

清水孝晃氏（倉敷市）

事例集Ver. 5

経営主は、障害のある子供とともに働ける職業としてぶどう経営を目標にして新規就農しました。翌年、農福連携技術支援者育成研修の受講を契機にして、近隣の福祉事業所に積極的に働きかけて、利用者の能力に合わせて、ほとんどすべての農作業を施設外就労として委託しています。高齢化で栽培中止予定のぶどう園を集積しながら、規模拡大を図っており、2025年度は133aに達しています。

各福祉事業所における作業内容と活動状況

作業名	摘穂	副枝管理	摘粒	袋かけ	収穫	出荷調整	パック詰め	草刈ハウス	草刈露地	堆肥入れ	剪定	剪定枝収集	
作業 分担 比率	園主・家族	5	2	4	2	9	5	5	5	5	8	5	2
	パート	3	4	4	4	-	1	-	-	-	-	-	-
	福祉事業所	2	4	2	4	1	4	5	5	5	2	5	8
関連事業所の数	2	3	2	4	5	2	3	2	3	1	3	3	

注) 関連する事業所は、A型2事業所、B型5事業所です

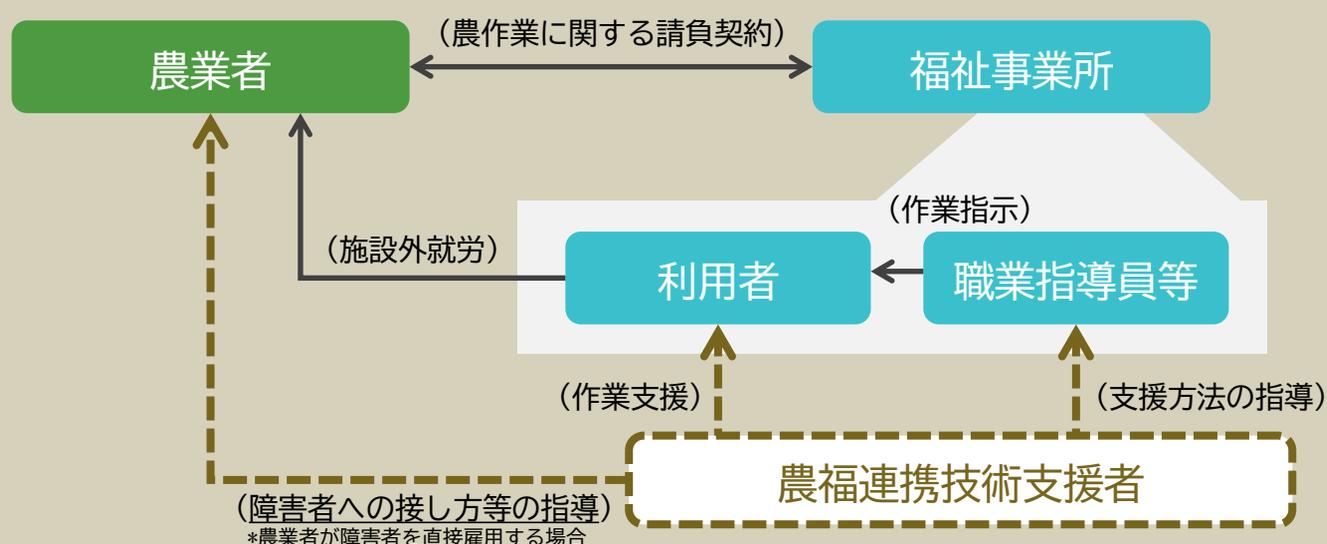
農福連携技術支援者 育成研修

農福連携技術支援者（農業版ジョブコーチ）とは、農業者・福祉事業所の職員・障害者の3者に対して、農福連携の実践的な手法をアドバイスできる専門的な人材です。農業者、福祉事業所の職員、関連する行政・団体の職員などを対象に、農林水産省作成のカリキュラムを受講・合格することで、知識と技能を身に付けた者は農福連携技術支援者として認定されます。

農作業の特性、障害者の適性に応じた作業方法などの基礎知識を得ることで、農業現場において農福連携の取組をスムーズに展開することに役立っています。

農福連携技術支援者の役割

農福連携技術支援者育成研修テキストより引用



<研修の紹介>

(1) 座学研修（eラーニング）

配信期間中、各自が視聴可能な時間に受講

<主なカリキュラム内容>

- ・農福連携概論
- ・障害者雇用と就労系障害福祉サービスの仕組み、関係機関の役割
- ・農業者による農福連携の経営実務 など、全11項目

(2) 実地研修

時期：毎年10月から11月頃に開催（4日間）

場所：岡山県立青少年農林文化センター三徳園（岡山市東区竹原505）

<カリキュラム内容>

- ・障害特性に対応した農作業支援技法（グループワーク）
- ・農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法
- ・障害福祉サービス事業の運営の実務（事業所見学）

(3) その他

受講料：無料

問い合わせ先：岡山県農林水産部農産課 086-226-7420

作業体験会

新たに福祉事業所に作業依頼したい農業者は「期待どおりの作業が可能なのか？」一方、福祉事業所でも「初めての作業を利用者に的確に助言・指導ができるのか？」

両者とも不安があります。そこで、福祉事業所の指導員と利用者に農園で実際に作業を体験してもらい、作業精度や作業効率などを確認する体験会を開催します。

体験会に先立って作業説明会を開催して、作業手順や使用用具、作業上の注意事項などを指導員に周知しておきます。作業体験会で依頼者（農業者等）は作業の出来栄を確認し、受託者（福祉事業所）は利用者ができるか見極め、双方が納得したうえで請負契約を結んでいます。

もも袋掛けの作業体験会

朝空ファーム（赤磐市）

事例集Ver. 4

Uターン就農した経営主は、農福連携技術支援者育成研修の受講を契機に、近隣の福祉事業所との連携に積極的に取り組んできました。

最初の取組はももの袋かけの作業体験会でした。慎重に作業する利用者の可能性に注目して作業を継続しました。経営主は、利用者と同じ園で作業しながら、職員からの相談に応じたり、積極的にアドバイスを行うことで、作業精度が向上することが明らかになりました。

もも袋かけができる利用者なら、様々な農作業も可能と考え、黒大豆栽培の作業も委託して経営規模を拡大することができました。



体験会を通じ新たな作業に挑戦

さくらワークヒルズ（津山市）

事例集Ver. 5

さくらワークヒルズの農福連携は、地元の農業法人でこんにゃくやさつまいもの植付けなどを行うことから始まりました。利用者から「仕事の達成感が得られ、やりがいがある」、「農業は開放感もあり楽しい」などの感想が聞かれたことから、岡山県農福連携サポートセンターが作業依頼者の協力を得て行う作業体験会に積極的に参加しました。

その結果、取組初年度にもかかわらず、3農業法人とJAから年間約90日の作業を受託しました。



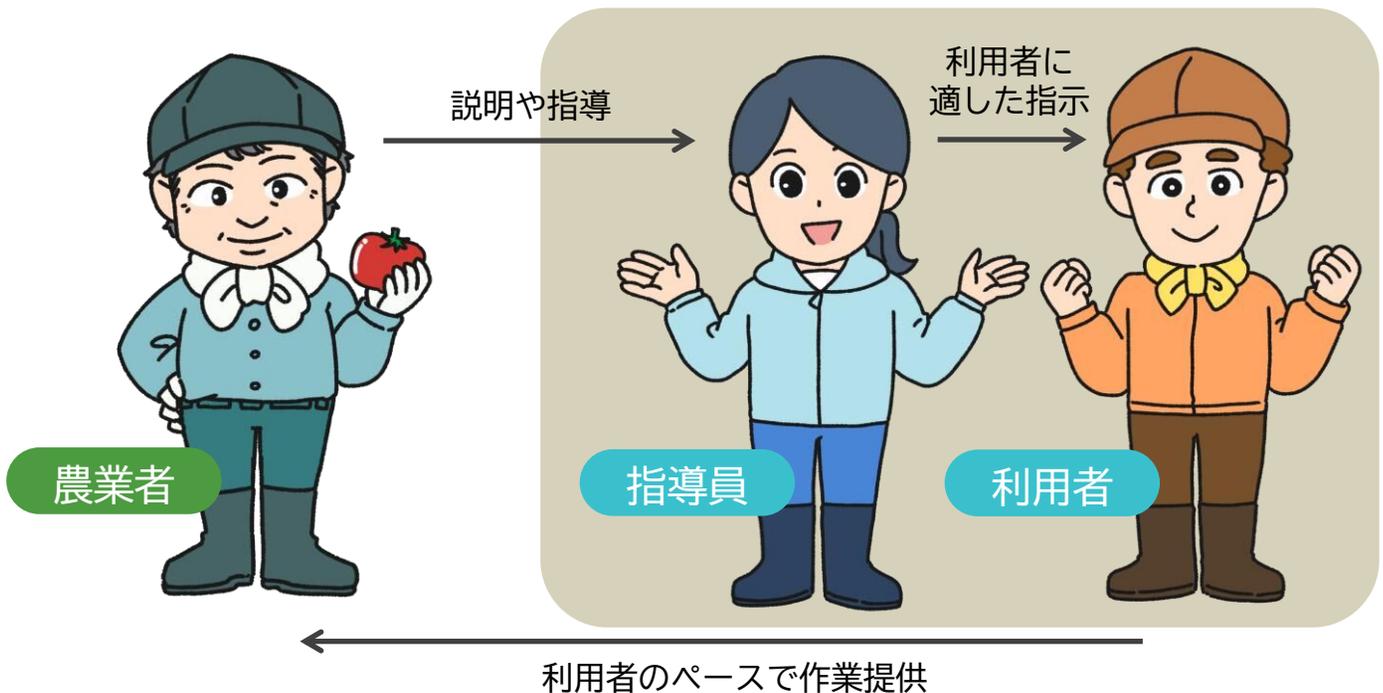
コミュニケーション

利用者の作業スキルを向上させるとともに、農福連携の取組を長続きさせるためには、農業者と指導員とのコミュニケーション（意思疎通）が重要です。

農業者にとって当たり前の簡単な作業であっても作業手順や注意すべきポイントなどを指導員に十分理解してもらったうえで、利用者に対して的確な指示ができるように、事前のコミュニケーションを十分図ります。

福祉事業所に作業を依頼した初期段階では、農業者は近くで作業しながら、利用者の作業上の問題点や改善点を指導員に伝えたり、指導員からの質問などに対応することで、利用者のスキルアップにつながります。農作業ではマニュアルどおり判断できないケースもあり、指導員の判断力を養うことで安心して作業を任せられるようになります。

連携型では、福祉事業所との間で作業請負契約を結びます。農業者から直接、利用者には指示することは原則としてできません。指導員を通じて指示しますが、休憩時間などに利用者へ接して、作業への感謝やスキルアップした点を評価する声かけは大切です。このような声かけは、利用者の意欲向上につながります。



作業の細分化

農作業では一連の作業を連続して行うことが効率的となります。一方、ワーキングメモリー（必要な情報を一時的に記憶しておく脳の機能）が小さい障害者には作業プロセスを切り分け、利用者の特性に合わせた作業の単純化と役割分担を行うことで、障害者が参加できる農作業を増やすことができます。

いちごのパック詰め作業

（株）おおもり農園（岡山市中区）

事例集Ver. 1

収穫したいちごをパック詰めするプロセスは、一般農家では果実の痛みを少なくするため、重量別選果とパック詰め作業を連続して行い、複数の規格別にパックに詰めます。

おおもり農園では、果実に触る回数が増えますが、重量別選果とパック詰めの担当者を分けることでより多くの利用者の参加を可能にしています。

①重量別選果

音声付き自動ハカリを使って、出荷規格別に仕分ける<写真>

②パック詰め

規格により粒数や並べ方が違うので、規格毎に担当者を決めています。



利用者のスキルアップにより 安定生産と市場出荷を実現

マヤファーム（和気町）

事例集Ver. 1

個別対応を重視しつつ、得意な作業の能力向上だけでなく、苦手な作業もできるよう、勉強会等の開催や農業技術指導の充実により、利用者のスキルアップを図っています。また、全ての利用者に一連の工程を経験する機会を設けています。

利用者が行う作業（チンゲンサイの場合）には、種まき（トレー）、育苗（水やり）、施肥計量、圃場の準備、耕うん、畦立、マルチ、苗の定植、かん水（電気ポンプ）、追肥（液肥）、農薬散布、除草（ハウス内）、収穫、パッキング（調整、計量、選別、袋詰め）、箱作り、荷積み、資材運搬があり、トラクター及び作業車両を利用する場合があります。



ビジュアル化

福祉事業所の指導員の人事異動、利用者の入退所などで農福連携の従事者が変わったり、新たに農作業に従事する場合、農作業マニュアルや作業ポイントを明示する仕組みが大切です。

また、知的障害者などに対しては、作業開始前に農産物の現物（トマトの着色程度、なすの大きさなど）を使って収穫適期の目安を周知することも指導員の役割となっています。

見える化による作業の効率化

(有)岡山県農商（岡山市北区）

事例集Ver. 2

青ネギの選果台に規格基準の長さに白線を引き、線を越えると規格外であることを掲示しています。

また、ミニトマトの収穫では、収穫するトマト果実の判断基準となる現物色見本を指導員が毎回示しています。



スイートピー下葉とりの自立式目安棒

木下農園（倉敷市）

事例集Ver. 5

スイートピーの不要な下葉をとる作業では、生育に必要な上位葉を取り除くとマイナスの影響があります。そこで、木下農園で取り除く葉の高さを示す目安棒を使用していましたが、農福連携の取組みを始めたことで、障害者でも使いやすいように「自立式目安棒」に改善しました。「自立式」にしたことで作業中いつでも、高さが確認でき、目安棒を持って高さを確認する必要がなくなり、一般従業員の作業効率も向上しました。



周年的な栽培・作業体系

農業者から福祉事業所に継続的に作業依頼することで、福祉事業所との連携を深めることに役立ちます。福祉事業所サイドでも年間の作業スケジュールが分かれば、利用者の就労計画を円滑に立てることができます。

多品目栽培、葉物野菜の周年栽培、栽培期間の長い品目(トマト、イチゴなど)、果樹と野菜等との複合化など、年間を通じて作業が続くように工夫する必要があります。

県内農産物の生産・加工・流通の 作業受託による周年就労 KAERU (岡山市南区)

事例集Ver. 4

県内農産物の加工・流通を行っている(株)つむぐは、就労継続支援A型事業所KAERUを開設して、自社の作業を委託しています。KAERUでは、JA全農からの受託業務(「晴苺」のパックセンター機能)、近隣農家からの作業依頼、自らの農業生産などを組み合わせて、年間を通じて作業が実施できるように工夫しています。

農業関連の作業が少ない時期には、箱折り作業など非農業分野の作業も行っています。

利用者が行う主な作業と年間スケジュール

作物	作業名	利用者の役割 注	時期 (月)													
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
もも	パック詰め	◎														
ぶどう	皮むき	○														
柑橘類	パック詰め	○														
いちご	パック詰め	◎														
アスパラ	選果、結束、箱詰め	◎														
トマト	パック詰め	◎														
しょうが	パック詰め	○														
キャベツ、白菜	選別	○														
タマネギ	定植、除草、収穫	○														
非農業分野	箱折り	◎														

- 注1) 聞取調査、ホームページ情報から作成した
 2) 利用者の役割について職員の関与レベルにより区分した
 ◎: 職員の指導により利用者が主体的に作業実施
 ○: 職員の手助けを一部で受けながら利用者が作業を実施

花苗生産と野菜栽培の組合せ

みんな農園 (倉敷市)

事例集Ver. 1

就労支援作業所「みんな農園」では、大型ビニールハウスを利用して花苗生産を行うとともに、関連する農業法人の野菜栽培を施設外就労として取り組んでおり、花苗と野菜の栽培品目が多いことが特徴です。

出荷先は、花苗では農産物直売所、野菜では学校給食(倉敷市内)が中心であり、多品目栽培のメリットを活かしています。

- ①花苗(ハウス34a) 春期=ストック、ペゴニアなど49品目、秋冬期=パンジー、葉ボタンなど14品目
- ②野菜類(露地365a) 春夏期=きゅうり、なすなど26品目、秋冬期=キャベツ、白菜など29品目



作業環境の整備

農場やビニールハウスなど農作業を行なう環境を日常的に整理・整頓・清潔（3S）に保つことは、作業従事者の労働安全はもとより、病害虫の発生抑制に大変役立ちます。

農具などの保管場所をビジュアル的に明示することにより、障害者にとっても、作業の準備・実施・後片付けを安心して取り組めるようになります。

施設外就労で農作業を行う場合、近くにトイレがないことが多く、トイレの整備が重要です。

施設内通路を広くして作業しやすい配慮

(NPO)美作自立支援センター（美作市）

事例集Ver. 1

美作自立支援センターではトマトの施設栽培を行っています。下肢に障害がある利用者にも安心して作業ができるように、通路幅を一般のハウスよりも広くしています。また、通路にはマットを被覆して歩きやすくするとともに、不要な脇芽や下葉を摘み取った残渣が通路に残らないように清掃も徹底しています。



クラウドファンディングでトイレを整備

朝空ファーム（赤磐市）

事例集Ver. 4

朝空ファームの経営主は、Uターン就農して実家のもも栽培を継承しました。就農初期に農福連携技術支援者育成研修を受講したことが契機となり、福祉事業所にももの袋かけ作業を依頼するようになり、事業所と連携して遠隔地の耕作放棄地を借りて、黒大豆の栽培も始めました。

黒大豆栽培の農場近くにトイレを整備するため、クラウドファンディングにより資金を調達し、快適なトイレを整備することができました。返礼品は、ももや黒大豆でした。



ノウフクJAS

障害者が生産活動に携わった農産物「ノウフク生鮮食品」や「ノウフク観賞用の植物」、さらにその農産物を原料とした加工品「ノウフク加工食品」について認証する制度が日本農林規格「ノウフクJAS」です。2019年に新たに制定されました。

農産物の主要な生産過程に障害者が携わっていることがノウフクJASの要件となっており、障害者の作業記録を保存して具体的に説明できることが必要です。

最初の認定とその後の年次調査に経費が必要です。認証のメリットとして、農福連携の理念に共感している企業等への販路促進、エシカル消費（*）に関心が高い消費者への訴求に役立つといわれています。

農林水産省登録認証機関が認証業務を行っており、その代表的な組織が「日本基金」です。日本基金では、2019年11月以降、83事業者（うち、7事業者は認証廃止）を認定しています。

岡山県では、2021年9月に4事業者のノウフク生鮮食品が認定されましたが、認証を続けているのは、次の2事業者となっています。



おおもり農園のいちご



美作自立支援センターのトマト、ほうれんそう



認証手続きなどは日本基金ホームページを参照してください。
ノウフクJAS | 日本基金 <https://nipponkikin.org/jas/>

*エシカル（倫理的）消費とは？（消費者庁ホームページより）
消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、
そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

ノウフク



日本基金

6次産業化等

最低賃金の上昇や作業能力に応じて適正な工賃を支給するためには、農業経営の収益性向上が重要な課題となります。そのため、加工品開発や販売活動を通じて、収益性の向上や就労機会を増やす「6次産業化」の取組も重要です。

加工品開発については、食品加工に取り組む福祉事業所とタイアップして行う方法もあります。

いちごの加工品開発と販路確保

(株)おおもりの農園 (岡山市中区)

事例集Ver. 1

おもりの農園では、生食用のいちごに加えて、冷凍、いちごのピューレやシロップの加工品を開発して、業務用に販売するとともにイベント販売にも取り組んでいます。

加工処理ではヘタ取り作業は、利用者が主に担当しています。また、イベント販売にも利用者が積極的に参加しています。



地域福祉の力を借りて「岡山県ワイン」の産地化を目指す GRAPE SHIP (株) (倉敷市)

事例集Ver. 2

フレンチシェフの経験がある経営主は、ぶどう農家として新規就農しました。生食用の高級ぶどう(マスカット・オブ・アレキサンドリアやシャインマスカット)とワイン用ぶどうを栽培しており、ワイン用ぶどうの誘引や園内の除草作業を地元の福祉事業所に作業委託することで生食用の高級ぶどうの栽培に注力できています。

シェフとしてフランスで修業した時に会ったワインの魅力により、自ら醸造施設を整備して、自然派ワインづくりにも取り組んでいます。



安定的な販路確保

農業経営では、生産技術とともに安定的な販路の確保が重要となります。

既存の卸売市場や農産物直売所に加えて、学校給食、DM、ネット販売など多様な販売先を開拓して、安定的な販路を確保します。

野菜栽培は学校給食が大口顧客

みんな農園（倉敷市）

事例集Ver. 1

みんな農園では、大型ハウスを利用した花苗生産と野菜栽培に取り組んでいます。野菜（栽培面積：365 a）は、春夏期ではきゅうり、なすなど26品目、秋冬期ではキャベツ、ほうれんそうなど29品目と多品目です。その販路は、多品目のメリット生かして倉敷市内の学校給食が中心となっています。



ぶどうとスイートコーンの観光農園

（有）吉備高原ファーム（吉備中央町）

事例集Ver. 1

吉備高原ファームでは、高齢化が進む近隣の農地を積極的に借り受けて、ぶどうと野菜類の複合経営に取り組んでいます。ぶどうは、栽培面積300 a、栽培品種50品種を目標にしています。野菜類の中心はスイートコーン（600 a、13品種）です。ぶどうとスイートコーンは、観光農園として消費者に直接販売するとともに、DMによりリピーターの顧客を確保しています。



青ネギとミニトマト、カットねぎを

多様な販路で周年出荷（有）岡山県農商（岡山市北区）

事例集Ver. 2

（有）岡山県農商では、青ねぎ8ha、ミニトマト60 aの栽培とカットねぎを年間50 t生産しています。

青ねぎは量販店や市場、学校給食に出荷しています。また、青ねぎの3～4割をカットねぎに加工し、県内飲食店に供給しています。

ミニトマトは百貨店や量販店に出荷しています。



規模拡大・複合化

収益性の高い農業経営を実現する手段の1つとして、経営規模の拡大があります。

しかし、経営規模の拡大に当たり作目によっては、機械化が困難できめ細かい手作業や多くの労力を要する場合があります。また、限られた期間内に行う作業適期（作業ピーク）もあります。

このような人手を確保する手段として、福祉事業所の施設外就労による農作業が注目されています。

福祉事業所との協働作業によるニンニクの大規模生産 丹原農産（笠岡市）

事例集Ver. 1

丹原農産は笠岡湾干拓地で大規模畑作経営に取り組み、露地ナス、黒大豆、白小豆、二条大麦を栽培しています。ニンニクの契約栽培を始めた当初の栽培面積は、家族労力（2名）で50aでしたが、植付や収穫に多くの労力を要することから、福祉事業所に作業を依頼するようになりました。

ニンニクの種子割り、定植、除草、収穫、調整の各種作業を複数の事業所に依頼することで栽培面積を300aまで拡大しています。



農福連携による大規模施設花苗経営の確立

せのお農園（吉備中央町）

事例集Ver. 4

せのお農園は花苗ハウス2,300㎡、水稻2ha、黒大豆1haの大規模施設花苗・水稻複合経営ですが、年間販売額の約9割は花壇用苗となっています。

花壇用苗は10数種類を組み合わせ、播種から出荷までの栽培期間を約3ヶ月間とし、施設を年間3.5回転させて施設利用率の向上を図り、周年栽培を確立しています。その結果、年間延べ栽培面積は約8,500㎡・出荷苗数約30万ポットの大規模経営となっています。

利用者は年間を通じて花苗生産に従事し、手作業を主体とした播種、ポット挿し、花寄せ等を担当しており、職員はビニール張り、直売所への運搬・納品作業というように役割を分担しています。



直接雇用

農福連携では、農業労働力確保策の一つとして、障害者の臨時雇用や福祉事業所の施設外就労による請負作業の形態が多くみられます。しかし、少数ではありますが、一般就労の受け皿として障害者を直接雇用する形態もあります。

直接雇用では、臨時雇用に比べて年間を通じた労働賃金や社会保険等福利厚生的な費用が発生します。反面、労働力を周年で安定的に確保できるため、経営の複合化による周年作業や大規模経営につながるメリットがあります。また、雇用者に農業経営の一員としての自覚と責任感が生まれて労働意欲が高まり、長期・安定的な就労にも繋がります。

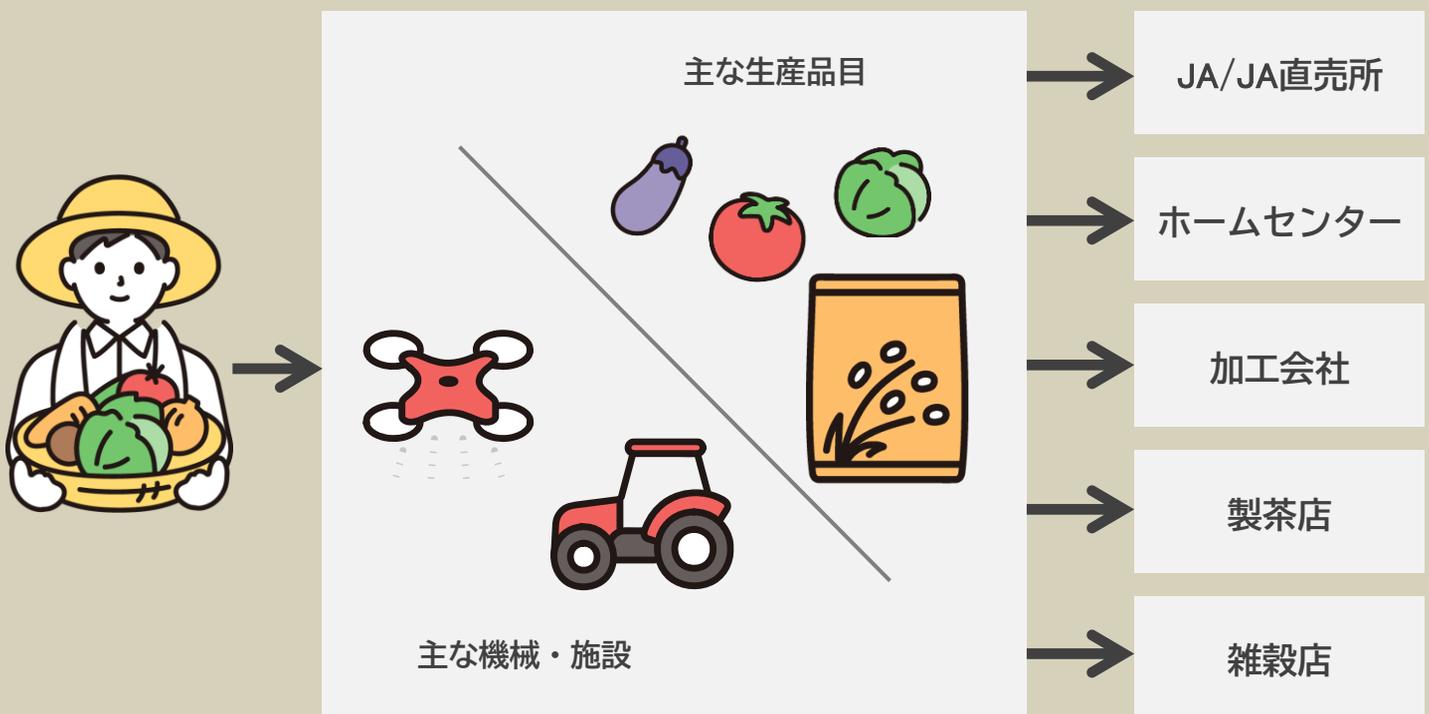
直接雇用による野菜・水稻大規模複合経営

妹尾農場（真庭市）

事例集Ver. 2

障害者の直接雇用により、労働力を周年で安定的に確保することで、経営の複合化による資源の高度利用と大規模経営を確立しています。特に、野菜では多くの手作業を必要とする露地野菜や多品目・多品種の野菜苗栽培を導入することにより、障害者が容易に作業できる環境の確保と大規模経営を実現しています。

また、雇用者は農場の一員としての自覚と責任感が生まれて労働意欲が高まり、長期・安定的な就労になっています。



〈一口メモ〉

障害者を直接雇用する場合にはハローワークに相談しましょう。

ハローワークを通じて障害者を雇用した場合、事業主に対する支援策があります。

JA 関連施設での作業

農産物の産地には、生産者組合やJAが運営する農産物集出荷施設（選果場）や共同利用施設（水稻育苗施設など）が整備されています。これらの施設の稼働期間は、農業生産の季節性に強く影響されているため、施設で働く従業員の確保が大きな課題となっています。

これらの施設の管理・運営は、JAが主導するケースと農産物の輸送を行う民間企業に委託されるケースがあります。施設内では様々な作業があり、障害者の能力に応じた参加が可能です。

各種施設でのリレー就労

社会福祉法人 同仁会（玉野市）

事例集Ver. 3

玉野市備南地区のナス選果場に近い社会福祉法人同仁会では、作業体験会に参加して、障害者の能力に応じて、①選果ラインにナスを並べる作業、②選果済みのナスをダンボール箱に詰める作業、③規格外品の計量・ビニール袋詰めを引き受けることになりました。

ナス選果は、11月～翌年6月まで長期間続きます。同仁会の作業を評価した選果場運営会社は、7～8月はもも選果場（岡山市北区芳賀）、9～10月はぶどう選果場（高梁市津川町）での作業を提案しました。同仁会では参加メンバーの意向や工賃に魅力を感じて、通勤時間が長くなりましたが、1年間を通じた選果場での就労サイクルを実現しました。

選果場での周年的作業請負(2022年)

作業区分・場所	作業時期												作業内容
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ナス選果場 (岡山市南区七区)												←	①バケツ (選果ラインにナスを並べる) ②計量・袋詰め ③箱詰め (規格別に決められた方法でつめること、目視で検品)
もも選果場 (岡山市北区芳賀)												↔	①B品の受付、伝票確認 ②ジュース用、缶詰用の仕分け ③パレットへの積み込み
ぶどう選果場 (高梁市津川町)												↔	①荷受け (トラックから選果ライン入口に配置) ②パレットへの積み込み (規格別にラインから手持ちで移動) (5kg箱の場合、品質と房数で28分類)

JA施設での施設外就労

さくらワークヒルズ（津山市）

事例集Ver. 5

さくらワークヒルズでは、JA水稻育苗センターで5月に苗箱をバケツリレー方式で運ぶ作業を行っています。

また、ブロッコリー選果場で9月～翌年の2月頃まで農業者が運び込んだブロッコリーをハサミで葉を切り揃え、茎を出荷の長さに切り揃える作業を行っています。

安定的な作業依頼があり工賃の確保に繋がっています。

JA施設での作業（さくらワークヒルズ）

作目	作業内容	作業方法
水稻	苗箱運び	・利用者が協力し、バケツリレーで苗箱を運ぶ
ブロッコリー	出荷調整	・利用者がハサミで葉を切り揃え、職員が包丁で茎を切り揃える

地元農業者との連携

福祉事業所が農業に本格的に取り組む際、栽培技術の習得や機械・施設の整備に必要な経費などが課題となっています。地元農業者と連携することにより、栽培技術を教えてもらったり、専用の機械作業を依頼することで課題解決に役立ちます。

農業者にとっても機械化できない農作業を福祉事業所に依頼する関係を築くなど、双方にメリットのある連携が望まれます。

施設外就労による地域連携の実践

きんかえも（津山市）

事例集Ver. 5

地元園芸農家との連携により施設外就労として、さつまいも苗蔓（販売用）採取用種芋の植付け、さつまいも（種芋用）の苗植付け、ハウス内での芋蔓残さの片付け、種芋収穫や柿の出荷作業のパックのラップ掛け・シール貼り、箱梱包、出荷箱折りなどを行っています。

また、地元園芸農家に農地貸借の斡旋をしてもらうとともに、じゃがいも、さつまいもなどの栽培指導・支援を受けるなど、地元農家との連携・支援を大切にしています。



地域に根ざした6次産業化の取組

わくわくハンド・ベル（総社市）

事例集Ver. 3

わくわくハンド・ベルは、大豆や野菜の生産、豆腐づくり、菓子・きなこの製造、公園の管理、民間企業内での作業を行っています。大豆生産では近隣の営農組合と連携して、農地を借り受けるとともに、農業機械（中耕管理、農薬散布、収穫）のリース利用なども行っています。

白大豆に加えて、青大豆（きなこの原料）や赤大豆も栽培しています。利用者は手作業での除草、青大豆などの収穫、選別作業を担当しています。豆腐づくりでは年間2t程度の白大豆を使用していますが、自家生産で不足する大豆は営農組合から購入しています。



自治体等との連携

農業と福祉の連携強化による就労機会と訓練の場を提供するため、市町村等の未利用施設などを有効活用することは、地域活性化に役立っています。

自治体等との連携では、農業経営に必要な農用地を借り受けるため農業委員会や農地中間管理機構に相談したり、市町村の担当者から施設外就労を行なっている福祉事業所を紹介してもらっています。

地域創生協働事業に関する包括協定

社会福祉法人P.P.P.（高梁市）

事例集Ver.5

社会福祉法人P.P.P.の理事長の出身地である高梁市布寄地区において、旧布寄小学校や公民館などの未利用施設を活用して、就労継続支援B型事業所「P.P.P.オールスターズ！布寄」やグループホームを整備しました。さらに、就労機会の安定確保のため「菌床シイタケ栽培施設」や交流施設として活用可能な「ふより食堂」（旧布寄小学校を再利用）を整備しました。

そして、定住促進や障害者福祉だけでなく、障害者の活躍場所を広げるため、農村公園宿泊施設の再生と運営に新たに取り組むことになり、2024年10月、高梁市と同法人は包括協定に関する協定を締結しました。



菌床シイタケの栽培管理（国の補助事業で施設整備）



ふより食堂（旧布寄小学校を再生）

農福連携推進ビジョンなど 国の取組

農福連携の取組を積極的に推進するため、2019年6月、省庁を横断した「農福連携等推進ビジョン」が策定され、2024年6月には「改訂版」が公表されました。

農福連携の推進に向けた新たなアクションとして、「地域」で広げる・「未来」に広げる・「絆」を広げる の3つの観点で取組むことになりました。

「地域」で広げるでは、地域協議会など推進体制の整備、障害者等が働きやすい環境整備、多様な連携や専門人材の育成など。

「未来」に広げるでは、農業者向けのセミナー開催、特別支援学校との連携、ノウフクの日（11月29日）の設定など。

「絆」を広げるでは、ユニバーサル農業の普及・拡大、ハローワーク等の関係機関との連携、林福連携・水福連携の推進など。

このような取組を通じて、2030年までに農福連携の取組主体数を12,000件（2024年度末8,277件）にする目標を掲げています。

農福連携の取組を広げるために、2020年から優れた取組をノウフク・アワードとして表彰しています。2023年には、(株)おおもり農園が優秀賞を受賞しています。

優秀賞



株式会社 おおもり農園

(岡山県岡山市)



ご相談窓口一覧

機関名		担当部署	住所	電話番号
		岡山県農林水産部農産課	岡山市北区内山下2丁目4-6	086-226-7420
備前県民局	農林水産事業部	農業振興課	岡山市北区弓之町6-1	086-233-9826
		備前広域農業普及指導センター		086-233-9848
		東備農業普及指導センター	和気町和気487-2	0869-92-5176
備中県民局	農林水産事業部	農業振興課	倉敷市羽島1083	086-434-7030
		備南広域農業普及指導センター		086-434-7048
		井笠農業普及指導センター	笠岡市六番町2-5	0865-69-1652
		備北広域農業普及指導センター	高梁市落合町近似286-1	0866-21-2851
		新見農業普及指導センター	新見市高尾2400	0867-72-9177
美作県民局	農林水産事業部	農業振興課	津山市山下53	0868-23-1304
		美作広域農業普及指導センター		0868-23-1524
		真庭農業普及指導センター	真庭市勝山591	0867-44-7582
		勝英農業普及指導センター	美作市入田291-2	0868-73-4067
		岡山県子ども・福祉部障害福祉課	岡山市北区内山下2丁目4-6	086-226-7345
		中国四国農政局農村振興部都市農村交流課	岡山市北区下石井1丁目4-1	086-224-4511

農福連携に関するお問い合わせ

岡山県農福連携サポートセンター

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ1階
 TEL：086-222-0300
 FAX：086-226-0155
 E-Mail：okanoufuku@gaea.ocn.ne.jp

